



ご存知ですか？

ジェネリック医薬品



ジェネリック医薬品は、新薬と同様の有効成分や効き目で安全性についても国が認めている医薬品です。開発にかかる期間や費用を大幅に抑えられることにより、先発医薬品よりも値段が安くなっています。



賢く節約！

当健保組合でも、患者負担の軽減、医療費削減のために、ジェネリック医薬品を推奨しています。昨年の11月に、日常処方されている薬をジェネリック医薬品に変更することで一定額以上負担が減る方に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りしています。

自分が服用している薬にジェネリック医薬品があるかどうかは下記で検索できます。

患者さんの薬箱



またはURLを直接入力▼

<http://www.generic.gr.jp/>

じょうずに医療、かかっていますか？

交通事故など、第三者行為でケガや病気をしたときは…

交通事故など、第三者(加害者)による行為が原因でケガや病気になった場合は健康保険をつかって、一時的に医療費を立て替えます。ただし、その治療費は後で加害者に請求しますので、警察と同時に、必ず当健保組合へ届け出しましょう。

注意すること

- 加害者の身元や連絡先、保険証などを確認する
- 小さな事故でも必ず警察に届ける
- 示談を結ぶ前に健保組合へ届け出る

業務上または通勤途上でケガや病気をしたときは… (パート・アルバイトも同様)

労災保険での治療となります。
医療機関で、ケガの理由を伝えて、労災保険扱いで診療を受け、速やかに勤務先にも伝えましょう。

